

平成 24 年 第 12 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 24 年 6 月 27 日（水）午後 1 時 30 分
場 所：教育委員会室

委員長	吉野 弘保
委員長職務代理者	松原 秀成
委員	早川 大府
委員	土田 アイ子
委員（教育長）	浅野 潤一

事務局	教育推進課長	土屋 典昭
	学務課長	住田 雅一
	指導室長兼教育研究所長	建部 豊
	学校施設担当課長	永井 博史
	統括指導主事	浜田 真二

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山 繼典
	同 主査	岩生 裕治

	開会時刻 午後1時30分
吉野委員長	<p>ただいまから、平成24年第12回教育委員会定例会を開催します。本日は傍聴はございません。</p> <p>日程第1、署名委員を決定します。土田委員と浅野委員にお願いします。</p> <p>日程第2、教育関係事務報告にまいります。はじめに、教育推進課からお願いします。</p>
土屋 教育推進課長	<p>はじめは、教育委員会後援名義使用承認についてです。</p> <p>「子どもへの虐待はなぜ起こる～親心から学ぶ親と子どもの絆～」という東京青年会議所が開催するシンポジウムです。昨年は、区長と尾木直樹さんらのパネルディスカッションもあって話題になりましたが、今年は講演と演奏を予定しているとのことです。開催日時、会場は資料のとおりです。</p> <p>講演するのは、親学推進協会顧問の松居和さん、この方は尺八奏者で、元埼玉県の教育委員でもある方です。それから上野動物園の園長である土居利光さんも、動物を見る親子の絆といった視点からの講演をされます。</p> <p>また、演奏ですが、ボーカルの方が先天性四肢障害を抱えているという二人組のアーティスト、アルケミストが出演します。</p> <p>なお、教育委員会以外では、江戸川区、江戸川区医師会、江戸川区歯科医師会、江戸川区小P連、児童虐待防止全国ネットワーク等も後援する予定です。以上です。</p>
委員長	この件について何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。
土田委員	水曜日の2時から4時ということですが、たくさん的人に来ていただきたいと考えると土日や夜の方がいいと思うのですが、会場の都合などでこうなったのでしょうか。良さそうな内容なので、もったいない気もしますね。
委員長	入場料無料で開催してくださるのでですね。他にはよろしいでしょうか。
	[「はい」と呼ぶ者あり]
委員長	それでは、後援名義の使用について了承したいと思います。 次をお願いします。

教育推進課長	<p>文教委員会に新たに2件の陳情が付託されましたので、そのご紹介です。</p> <p>1件は、区立鹿本幼稚園の閉園延長を求める陳情で、もう1件が教育委員会事務局処務規則の第12条の改正を求める陳情です。</p> <p>後者は、事案の専決に関する権限について、別表として教育委員会と教育長、それから課長、室長、または係長ということで区分してありますが、補助機関ではない教育委員会が専決するということ、さらに「重要な事案又は異例に属する事案については、それぞれ上司の判断を求めなければならない」という部分も、独立した行政委員会としておかしいのではというものです。</p> <p>なお、現在これ以外で継続中の陳情は、幼稚園関連が3件、給食、放射能関連が6件、旧南篠崎学童クラブの返還関連が1件ございます。以上です。</p>
土田委員	教育委員会規則の改正を文教委員会に託して、実際はどうなりますか。
教育推進課長	付託された議会は議会で考え方を決めたとしても、実際に改正する権限は教育委員会にあります。
松原委員	最後の方に「そして、その者は区長であると理解されてしまう恐れがある」とありますが、背景には大阪市のように教育委員会を法的に変えていくといったような考えがあるのでしょうかね。
浅野教育長	そういうことではないと思います。
委員長	ここで報告いただいたということで、教育委員会として何かしなければいけないということはありますか。
教育推進課長	<p>陳情という形で議会には出されましたけど、議会の判断というよりも、もし文言の整理が必要であれば、教育委員会の中で肅々と審議して改正することです。</p> <p>昨年、議会でも、幼稚園の閉園問題に関連して教育委員会の権限や区長の権限について議論になりましたので、その辺を聞きつけた方が条文を見て、誤解を与えると捉えたのかもしれません。</p>
委員長	いずれにしても明日の文教委員会で出るということですね。それでは次の報告事項をお願いします。

教育推進課長	<p>東日本大震災における区内小・中学校の災害対応についての公開質問状というものが、6月21日付けで各校長あてに江戸川こども守る会アンケート実行委員会から送られました。</p> <p>中身は、昨年3月11日の学校の対応を尋ねるものです。</p> <p>最後のほうに、この質問状を公開するということと、回答がなければ、そういう意志であるとして校長名とともに掲載するといった、少し脅かす表現があるため、学校も判断に迷う部分はあるのかもしれません、学校から問い合わせがあった場合には答えて結構ですと伝えております。以上です。</p>
松原委員	<p>余り意味がないというか、よくわかりませんね。現場の反応はどうだったのですか。</p>
建部指導室長	<p>校長からの問い合わせでいくつかポイントがありましたが、一つは3月11日のあのときに校長が不在だったところですね。実はあの時、中学校は自主的に校長会を開催していましたので、全員不在でした。これについては、不在、出張中と答えて構わないですし、その後、学校にどう連絡を取ったといったところが大事なのであって、いた、いなかつたということは大きな問題ではありませんということを伝えてあります。</p>
委員長	<p>もう一つ、小学校について発災直後に子どもたちを留め置いたのか、帰したのかというところをこの団体は強調しております。しかしご存じのように、発災したのは小学校低学年が下校した後で、3年生以上が学校に残っていた状況です。そうした中で、例えば保護者が帰宅困難になり、低学年の弟が家にいる時に、お兄ちゃんだけを学校に留め置くことが本当にいいのかといった色々な判断材料があった中で、帰した学校と留め置いた学校があったわけですが、それだけをもって校長の判断は誤りであったとは言えず、これは東京都も同じ認識です。色々な判断があったのは当然で、それを踏まえて今後どうするかということが大事なのだということです。まして当日、東京都内では犠牲者は出でおりませんので。</p> <p>記事になっている大川小学校の場合は、犠牲者が出た上で責任問題になっていますが、そのあたりのところは、事実をきちんと校長として胸を張つて回答していただければということで、助言させていただいております。主な相談については以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>

松原委員	<p>小・中学校長会からこの団体には、きちんと物申しているのですかね。最後の方の文章などは、ある意味民主的ではないなとも思うのですが。</p>
指導室長	<p>今回、事前に我々もこのアンケートを入手しましたので、校長会長にこういうものが行きますよと連絡をさせていただいたときに、行政機関もマスコミを含めて色々なところからアンケートが来ますが、それが反対の立場であろうが、我々を支持する立場であろうが、行政機関としての説明責任というスタンスで全部答えていたという旨を伝えました。</p> <p>今回、出した情報が意図的に変えられることもあるかも知れませんが、事実は事実として答えられるところは伝えていいのではないかということで、特に校長会が動くといったことには発展していないと捉えております。説明責任を果たすというスタンスで、淡々と答えていただくということになるかなと思っております。</p>
早川委員	<p>教育委員会の指示のもとで動いている部分と、校長の判断で動いている部分についての議論は、今後何があっても起こると思うんです。</p> <p>そういう意味で三・一以後に、各校でどういう対応をしたかという整理を教育委員会として把握して、外に向けて出すといったことをしておくべきだったのかなと、そういうふうにも思えるんですね。</p> <p>この団体がどういうふうにこれを使うかというのは分かりませんが、それとは関係なく、きちんと一回見直しておいたほうがいいのではないかという気がします。また、向こうの出し方に対する備えというか、用意をしておく必要はあるのではないかと思いますね。</p>
委員長	<p>私もこのアンケートのようなことは、我々が先にやらなければいけなかつたと思いますね。先に発表しておけば、校長先生に聞かなくてもこちらを見てくださいと言えましたからね。</p> <p>今回のアンケートは、答えてもらわなければいけないかなと思いますが、それはそれとして、今のうちに危機管理としてやれることはやっておく、やるべきことはやっておくというのが必要だと思います。</p>
指導室長	<p>この件の前の経緯をお話しさせていただくと、実は三・一に学校が子どもたちを留め置いたかどうかという調査は我々も既にしておりまして、その情報についてこの団体から開示請求を受け、すべての学校の情報を開示、提供済みなのです。</p>

	それを受けて事実確認をしたいのかどうか分かりませんが、さらに設問を細かくして今回のアンケートに繋がっているということで、背景としては数カ月にわたっての対応がすでにあったということあります。
委 員 長	ありがとうございます。
浅野 教育長	<p>いわゆる公開質問状のようなことは、一方的に向こうがそうするわけで、こちらが防げることではないですね。しかも、今は簡単にその結果をまとめたものや、答えたか答えなかつたかというようなことが広く公開できるわけです。ですから、事実として公表できるものは公表して、それをどういうふうにこの団体が組み立てようが、その評価は広く一般の方がするということにならざるを得ないです。</p> <p>こういうやり方が今は簡単にできるということで、効果的だと思えば、この団体に限らずいろいろなところでやると思うのですけど、それは防げられません。</p> <p>この団体はどちらかというと、各公共機関が出した情報をまとめてホームページにして、例えばこういうことを言ったということに対してまたいろいろな意見が来ますから、そのまとめとして、こういう意見がありますというふうに出すのです。団体自体がそれで何か動くということではなくて、そういう情報を集約するという役割を負ってきていますので、これがどう使われるのかということよりも、こうして見せざるを得ないのかなというふうに思いますね。</p> <p>それから防災については、区の考え方というものをまだまとめきれていません。災害想定についてもいろいろなことが想定されるわけです。</p> <p>例えば先日、防災の講演会で話があったのが、関東大震災を超えるような大地震が江戸川区に起きて、そのことによって堤防が一定程度の大きなダメージを受けたとします。それが復旧しないうちに、今度は超大型で、これまで余り経験のないような台風が江戸川を襲ったらどうなるという想定なのです。堤防が壊れるかもしれないという中で避難をどうするかといえば、台風が来る24時間前に逃げるということも考えられますよねという話です。</p> <p>このように、どういう想定をするかによって行動が変わるわけですから、そういうことを統一的に子どもたちや先生、地域の方々にどう理解してもらうかというのはとても難しいですねと、ただ難しいけれども、現場、現場でこういうことが起きたらこう対応しようということについては準備をしなければいけませんねと、今はまだそういう段階だと思うのです。</p>

	<p>学校ごとにマニュアルを持っても、それが生かしきれるかどうかと言えば、多分使えませんよというのが、今の江戸川区の共通認識なので、あまりマニュアルづくりを一生懸命やろうという方向にはないのです。</p> <p>現場で何か起きたときには誰と誰が来て、こういう行動をしましょうであるとか、子どもたちを守り、中学生は安全が確かめられたら地域の支援に回ってもらうだとか、そういうことを想定していくしかないという段階だと思います。</p>
早川委員	<p>今、教育長がおっしゃったように、統一的な判断というのは災害の想定が色々でかなり難しいということはわかりますが、5万人を超える児童がいて、それぞれのご家庭があるわけですから、教育委員会としてそういう危機対応を考えざるを得ないのではないかという面もあります。</p> <p>そういう意味で、教育における危機管理のあり方というような点を、我々自身も研修を積む必要があるのではないかなと思います。</p> <p>子どもたちが今いろいろな危険にさらされていると、この人たちもそういう気持ちでやっているのでしょうか、その中で、我々にできることは何なのかというような視点での研修ですね。</p>
委員長	関連で、災害時の連絡手段として各学校にPHSを配りましたよね。先日、すぐすぐで故障して使えないという話を聞きましたし、全国的に具合が悪いといった話も聞いたのですが、どうなのでしょうか。
教育推進課長	危機管理室で配ったものは固定電話型で、すぐ自分で独自に配備したのは災害時だけではなく日常的にも内部でトランシーバーのように使えるということで携帯型なのですが、今回それに不具合があったということで、今更新しているところです。
委員長	電話がつながらないと言っていました。
教育長	普及しているものは、逆に災害時には混線てしまい、PHSは普段つながりにくくても、もともと少ないから通じたという部分があるかもしれませんからね。
早川委員	災害時に限定して使うという考え方がどうなのかですね。 例えば、ペットボトルの水などは持っていても期限が来るわけです。そ

	<p>すると無駄になるので、水道水をたまに入れかえてきちんとふたをしておけばそれで十分だとなるわけです。水道水は残留塩素でなかなか腐りませんからね。</p> <p>そういう日常生活に組み込んだ形の災害対策というのも必要なのではないでしょうかね。災害対策用として分けるとかえって無駄になるものもありますよね。</p> <p>委 員 長 よろしいでしょうか。それでは、ただ今の報告事項を了承いたします。次をお願いします。</p> <p>教育推進課長 現在会期中の第2回区議会定例会についてです。</p> <p>区長は招集あいさつで、本区の当面する重要な課題について述べています、災害に対する取り組み、財政問題に続いて施設のあり方に触っています。これは大型の区民施設について将来的にどうするかということで、公共施設のあり方懇話会というものを設置していくということなのですが、その中で「ただし学校施設については、近い将来統廃合の問題を検討しなければなりません」としまして、別途の課題としてとらえていくと述べております。</p> <p>それから、一般質問の通告書をお付けしております。既に質疑は終わっておりますし、その要旨をまとめたものを次回にご報告したいと思います。</p> <p>今日は質問の概要をご説明します。</p> <p>関根議員からは通学路の安全点検についての質問がありました。深江議員からは教育委員会のあり方について、この主旨は、金環日食の際に朝日信金さんから観測用メガネをいただいたわけですが、観測会として取り組んだ学校とそうでない学校があつてもつたいなかつたと。教育委員会がなぜ取り組ませないのだというものと、日光林間学校の放射線測定を5月に学務課職員がおこなったのですが、去年からやれと言っていたのにやらなくて、なぜ今になってやるのかということ。さらに、子どもが減っているのに予算は増えていて、児童一人当たりの経費はむしろ増えており、統廃合の問題にも取り組んでいくべきではないかということでした。</p> <p>瀬端議員からは貸し出し用の放射線測定器で給食食材の測定をやるべきだという意見が出ました。上田議員も同様です。</p> <p>新村議員からは、やはり学校給食と放射能線量測定についてということと、電力供給の多元化ということで、学校にP P S、民間の電力会社、供給事業者を取り入れてという質問がありました。</p> <p>最後に所議員から、防災教育の充実、学校の非構造部財の耐震点検に関する</p>
--	--

	る質問がありました。以上でございます。
委 員 長	<p>よろしいですか。</p> <p>続いて、学校施設担当課からお願ひします。</p>
永井 学校施設担当 課長	<p>船堀小学校と第二葛西小学校の改築工事請負契約についてご報告します。</p> <p>予定価格 1 億 8, 000 万円以上の工事の請負については、地方自治法により議会の議決に付さなければならぬことになっておりまして、今回、これらの工事を第 2 回区議会定例会に上程しております。</p> <p>2 校とも、建築工事、電気設備工事、給排水設備工事、空調設備工事の四件に分けて、社会的要請型総合評価一般競争入札により決定するという、松江小学校以来行っている契約方法です。</p> <p>なお、この中で船堀小学校の給排水設備工事は、予定価格が 1 億 8, 000 万円に達しませんので、議会には上程されません。</p> <p>契約期間、予定金額はこの書面のとおりでございますが、期間については、船堀小が 26 年 3 月 7 日まで、第二葛西小は 25 年 12 月 13 日までとなります。この期間の違いは、船堀小学校がおおむね 4 階建てであるのに対して、第二葛西小学校はおおむね 3 階建てであるといった工事の特質から生じるものです。</p> <p>契約予定業者はご覧のとおりです。給排水設備と空調設備については、両方に登録してある業者も多く、今回はたまたま同じ業者となっております。いずれも区内業者です。以上です。</p>
土 田 委 員	<p>地域を熟知している地元の業者さんが建築工事を請け負うというふうに見受けました。</p> <p>先日、課長にはお話をしたのですが、船堀小も二葛西小もたくさんの人や車が通るところで、バスの中であれは何なのだろうと話題になっている光景を見ることがあります。</p> <p>安全安心のために、次の世代の子どもたちのために、歴史ある学校の改築工事をしていますということが外から見えると、皆さんも安心するのではないかと思いますので、そういう努力もお願ひします。</p>
学校施設担当 課長	松江小学校でも、囲いが殺風景とならないように緑を入れたり、子どもの絵を入れたりしておりますが、工事自体が地域の活性化にも繋がるという P R も合わせて、工夫しながらやってみたいと思います。

委 員 長	<p>よろしくお願ひします。報告は了承いたしたいと思います。</p> <p>日程第3 議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、継続となっております平成23年陳情第3号を審議いたします。</p> <p>事務局からは何か情報はありますか。</p>
住田学務課長	特にございません。
委 員 長	委員の皆さんいかがでしょうか。
土 田 委 員	<p>業者さんが大変神経細やかに納入していただいておりまますし、私は安心して給食が提供できていると確信をしております。牛乳にしてもそうです。</p> <p>陳情については慎重に審査していくますが、安全安心の給食を推進しているということを、あえて確認の意味で発言させていただきます。</p>
委 員 長	<p>先日、福島沖の魚介類も大丈夫であるといった報道がありましたが、そうした情報をきちんとチェックしながら、もちろん給食の食材納入に注意しながら、安全なものを子どもたちに食べさせていければと思います。</p> <p>今回もこの件に関しては継続ということでよろしいでしょうか。</p>
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委 員 長	<p>それでは、平成23年陳情第3号は継続といたします。</p> <p>次の第36号、第37号、第38号議案は関連するものですので、一括で審議することといたします。内容について事務局からお願ひします。</p>
教育推進課長	<p>それぞれ新旧対照表をつけさせていただきました。いずれも、前回の教育委員会でご説明しました、公益法人等への職員の派遣等に関する条例の改正、具体的には、従前は派遣される職員に対して直接給料を支払うことができず、人件費を委託料に含んで支出しておりましたが、これを直接支給できるようになるという改正に伴う規則改正です。派遣している幼稚園教育職員に対する昇給の実施や、期末手当、勤勉手当の支給ができるように改正をおこなうものです。区長部局の規則改正と合わせての改正となります。派遣条例とともに8月1日の施行を予定しております。よろしくお願ひします。</p>

早川委員	根本的なところで、派遣職員への指揮命令系統とか、労務災害発生時の責任の所在などはどうなりますか。
教育推進課長	派遣職員に対する指揮命令権や管理責任は派遣先にあります。
委員長	実際に幼稚園教育職員を派遣するということはありますかね。
教育推進課長	可能性としては、ほとんどないと思いますが、区の職員として規定しておく必要はあるということです。
委員長	よろしいですか。
	[「はい」と呼ぶ者あり]
委員長	それでは、第36、37、38号議案について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	[「はい」と呼ぶ者あり]
委員長	それでは、原案のとおり決定いたしたいと思います。 次に、第39号議案を審議いたします。第39号議案は人事に関する案件であるため、江戸川教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	[全員挙手]
委員長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。
	[秘密会]
	[第39号議案の審議]
委員長	以上をもちまして、平成24年第12回教育委員会定例会を終了します。お疲れ様でした。

	閉会時刻 午後 2 時 5 0 分
--	-------------------